

長野県上田建設事務所告示第5号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

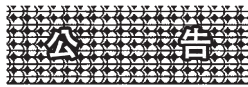
その関係図面は、告示の日から令和2年8月11日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和2年7月20日

長野県上田建設事務所長 蓬田 陽

- 1 路線名 長野上田線
- 2 供用を開始する区間
上田市御所字中満丁232番の12地先から
上田市御所字糠田552番の11地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和2年7月20日

道路管理課



公告

県営柳原地区土地改良事業の変更計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この変更計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県知事を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和2年7月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 縦覧に供する書類
県営柳原地区土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧の期間
令和2年7月21日から令和2年8月20日まで
- 3 縦覧の場所
飯山市役所(経済部農林課)

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年7月20日

長野県佐久建設事務所長 中田 英郎

- 1 許可番号
令和2年3月18日 長野県佐久建設事務所指令元佐建第64-12号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北佐久郡軽井沢町大字長倉字西ノ沢349、350-1、350-2、352、353、354先、356、字中島296-1、296-2、296-4、296-4先、296-5、297-1、297-1先、297-2、297-2先
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都港区東新橋1-10-2-903
オスト・デベロップメント合同会社
代表社員 泉部 充
東京都港区虎ノ門2-10-4
株式会社日本エスコン 代表取締役 伊藤 貴俊

都市・まちづくり課

公告

令和3年度(2021年度)長野県立高等学校実習助手採用のための選考を次のとおり行います。

令和2年7月20日

長野県教育委員会

- 1 採用予定の実習助手の種別・募集人員

種 別	選考区分	募集人員
農業の実験・実習を主とする実習助手	一般選考	若干名
	若年者選考	
工業の実験・実習を主とする実習助手	一般選考	若干名
	若年者選考	
理科の実験・実習を主とする実習助手	一般選考	若干名
	若年者選考	

- 2 申込資格

次の資格を有する者であることとします。

- (1) 一般選考 昭和36年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴を有する者(令和3年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含む。)

- 若年者選考 平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴を有する者(令和3年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含む。)

- (2) 身体に障がいのある人の受験にあたっては、配慮を行います。
身体に障がいのある人の受験にあたっては、障がいの種類や程度に応じて、文字・用紙の拡大、手話通訳によるコミュニケーション、試験時間の延長、試験会場・座席の配慮等、支障なく

受験できるように努めますので、希望する配慮の内容について申込用紙に記入して下さい。

(3) 次のいずれかに該当する者は、選考を受けることができません。

- ア 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者
- イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 受付期間及び提出先

(1) 受付期間

令和2年8月21日(金)から8月28日(金)まで(受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日、日曜日及び休日は除きます。

なお、郵送による場合は、8月28日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 手続

ア 提出するもの

4の申込書類

イ 提出先

郵便番号 380-8570

長野県教育委員会事務局高校教育課

電話番号 026-235-7430 内線4358

所在地 長野市大字南長野字幅下692の2

(封筒の表に「実習助手採用選考申込書在中」と朱書してください。)

4 申込書類

(1) 採用選考申込書(長野県教育委員会が交付するもの)

(記入上の注意事項)

- ・受験種および受験区分は該当する一つの項目を○で囲む。
- ・年齢は令和3年4月1日のものを記入する。
- ・身体に障がいのある人のうち、受験上の配慮が必要な人は、具体的な内容を申込書の「3」の項目に記入する。

(2) 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書

(3) 最終学校における学業成績証明書(親展扱いとすることとします。)

(4) 受験票(長野県教育委員会が交付するもの)

(5) 返信用の封筒(長形3号<縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさのもの>を用い、あて先及び氏名を明記し、94円切手を貼ったもの)

(6) 最終学校における就職者用調査書(令和3年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者に限り提出することとします。この書類を提出する場合にあつては、(2)及び(3)の書類の提出は不要です。親展扱いとすることとします。)

5 選考

選考は、次の要領で行います。(共通)

選考順序	期 日	会 場	対 象 者	選考内容及び方法	備 考
第1次選考	令和2年9月19日(土)	長野県庁	志願者全員	書類審査 筆記試験 ・一般教養 ・小論文 適性検査	試験の時間等は受付期間終了後本人に通知します。
第2次選考	令和2年10月26日(月)	長野県庁	第1次選考合格者	面接	詳細等は第1次選考合格者に通知します。

6 選考結果の通知

(1) 通知の時期

第1次選考の結果は10月中旬、第2次選考の結果は11月下旬に通知します。

(2) 通知等の方法

ア 第1次選考結果

(7) 合否並びに不合格に係る総合評価、小論文の段階別評価並びに一般教養の得点及び平均点を郵送で通知します。

(4) 合格者の受験番号を長野県教育委員会ホームページに掲載します。

(9) 第1次選考合格者の結果については、第2次選考結果に合わせて郵送で通知します。

イ 第2次選考結果

合否及び総合評価の段階別評価を郵送にて通知します。

7 その他

(1) 採用選考申込書及び受験票の用紙は、長野県教育委員会事務局高校教育課(県庁8階)で交付します。郵便により請求する場合は、封筒の表に「高校実習助手採用選考申込用紙請求」と朱書し、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒角形2号(縦33.2センチメートル×横24.0センチメートル)を同封してください。

なお、長野県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。

(2) 第1次選考結果及び第2次選考結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。ただし、第1次選考合格者は、第2次選考結果通知後に開示請求ができるものとします。

ア 開示する期間

選考結果通知日から1年間

イ 開示を行う場所

長野県教育委員会事務局高校教育課(県庁8階)

ウ 必要書類

運転免許証、学生証等本人であることを証明できるものを持参してください。

(3) 提出された書類は、一切返却しません。

(4) 第1次選考の一般教養の問題用紙は、持ち帰りができます。

(5) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和2年7月20日

長野県教育委員会教育長 原山 隆一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
佐久平総合技術高等学校学校運営支援システム一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名称
長野県教育委員会事務局高校教育課高校再編推進室
 - (2) 所在地
長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
令和2年7月3日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 日立キャピタル株式会社
 - (2) 所在地 東京都港区西新橋1丁目3番1号
- 5 落札金額
月額 600,270円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
令和2年5月21日

高校教育課高校再編推進室

公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

令和2年7月20日

長野県公安委員会

- 1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の実施期日及び場所

種 別	実施期日	時 間	場 所
施設警備業務 (1級)	令和2年 11月7日 (土)	午前8時30分から 午後5時まで	塩尻市大字宗賀字 桔梗ヶ原73番地116 中农信運転免許 センター

- 2 検定の方法
学科試験及び実技試験
- 3 試験の区分及び科目

区 分	科 目
学科試験	(1) 警備業務に関する基本的な事項 (2) 法令に関すること。 (3) 警備業務対象施設における保安に関する こと。 (4) 施設警備業務の管理に関すること。 (5) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生 した場合における応急の措置に関すること。
実技試験	(1) 警備業務対象施設における保安に関する こと。 (2) 施設警備業務の管理に関すること。 (3) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生 した場合における応急の措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかつた者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員であって、次のいずれかに該当するもの

- (1) 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であって、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であるもの
- (2) 長野県公安委員会が(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

5 受検定員

10名

6 受検の手続

- (1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課（受付専用電話 026-233-0108）に事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行いません。

(9) 電話1本につき1人の受付とします。

(5) 事前申込みの受付時間内であっても、定員に達した場合は、受付を締め切ります。

イ 電話受付日

令和2年8月31日(月)から令和2年9月1日(火)まで

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（受付時間は厳守してください。）

- (2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地（検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、令和2年10月9日(金)まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書面（住民票の写し等）

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面（営業所所属証明書）

ウ 4の(1)に該当する者にあっては、次に掲げる書類

(7) 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の写し

(4) (7)の合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する書面（警備業務従事証明書）

エ 4の(2)に該当する者にあっては、長野県公安委員会が受検資格について認定した書面（1級検定受検資格認定書）

オ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出） 2枚

カ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料(16,000円)は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

- (1) 検定申請書は、長野県内の警察署で交付するほか、長野県警察ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。
- (2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3032)に問い合わせてください。
- (3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課